

広報

つるい

平成26年

6月号

No.634



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



大谷 翔平選手

中村 勝選手

2014年鶴居村応援大使

私たちは鶴居村を応援します！！

今月の主な話題

- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・・・・・・・ 2
- 北海道日本ハムファイターズ
観戦ツアー参加者募集！！・・・・・・・・・・ 4
- 村の話題・・・・・・・・・・ 5
- 平成25年度ふるさと創生人材育成事業
視察研修内容報告・・・・・・・・・・ 8
- 個人住民税均等割の税率改革について・・・・ 11

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成26年度の保険料等について ～

■ 平成26年度後期高齢者医療保険料額をお知らせします

平成26年度後期高齢者医療保険料につきましては、「保険料決定通知書」により6月中旬にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均 等 割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
---	---	---	---	--------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和24年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	⇒	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	⇒	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	⇒	5割軽減	【年額】 25,736円
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	⇒	2割軽減	【年額】 41,177円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のこと、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民生活課後期高齢者医療担当へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場住民生活課後期高齢者医療担当へお申し出ください。

(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■ ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は役場住民生活課後期高齢者医療担当までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

■ 病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113



北海道日本ハムファイターズ 札幌ドーム・帯広観戦ツアー 参加者募集！！

「北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業」により、村民100名を札幌ドームで開催されるファイターズ戦に招待します。また、小学5年生以上を対象とした帯広シリーズ観戦ツアーもあわせて実施します。

参加をご希望の方は、下記の事項にご留意の上、別紙の参加申込書を6月20日金までに役場企画財政課へ提出願います。申込み多数の場合は、厳正なる抽選により決定します。（当選発表は観戦チケットの発送をもって代えさせていただきます。）

◆札幌ドーム

- ☆観戦日 8月3日（日）13：00試合開始
- ☆対戦相手 福岡ソフトバンクホークス
- ☆出発 午前5時（帰村 午前0時）予定
役場駐車場出発・帰着
- ☆対象者 小学生以上の村民100名
※小学生の参加については保護者同伴
- ☆留意事項 ・当日は往復ともに球団で用意いただくバスにご乗車願います。（現地集合、現地解散は認めません。）
・昼食は球団で弁当を用意いただきます。

【お問い合わせ】

役場企画財政課企画調整係 ☎64-2112



鶴居村応援大使
中村 勝 選手



鶴居村応援大使
大谷 翔平 選手

◆帯広の森野球場

- ☆観戦日 8月5日（火）13：00試合開始
- ☆対戦相手 オリックスバファローズ
- ☆出発 午前9時（帰村 午後8時）予定
役場駐車場出発・帰着
- ☆対象者 小学5年生～中学3年生
- ☆留意事項 ・雨天で試合が中止の場合は、帯広市内観光に変更します。
・食事は各自負担願います。（弁当を斡旋しますので希望の有無を記載願います。800円/個程度）

【お問い合わせ】

教育委員会教育課生涯学習係 ☎64-2050

鶴居運動広場オープン

4月27日、今年も鶴居運動広場がオープンし、本格的な行楽シーズンがはじまりました。当日は天候にも恵まれ、入口付近には朝早くからオープンを待ちわびた来場者が列をなしていました。

オープニングセレモニーでは、会場に一番乗りした岡田榎帆ちゃん（写真：中央）に記念品が贈られ、日野浦振興公社社長、大石村長とともにテープカットを行いました。



一番のりした岡田榎帆ちゃんの妹の穂莉ちゃん、いとこの金子彰良くんもテープカットに参加しました



「ポイ捨てシャットアウト」 村民一斉清掃作業

これからの行楽シーズンに向けた美しい村づくりのための取り組みとして、4月25日と26日の両日、村民一斉清掃作業が実施され、道道53号線沿いや鶴見台、音羽橋周辺などで、ゴミの回収が行われました。

今回、2日間の作業では合計約600kgのゴミが回収されました。参加者は小さなゴミも見逃さないよう、一生懸命に作業に当たり、ゴミの不法投棄は絶対に許さないとの意気込みが感じられました。



第2回消防キッズフェア開催

4月29日、鶴居消防署を会場に「第2回消防キッズフェア」が開催され、親子連れおよそ120人が来場しました。

当日は天候にも恵まれ、開会セレモニーでは防火の願いを込め、40匹のこいのぼりが揚げられました。

また、川湯消防支署の協力のもと、はしご車の乗車体験や煙ハウスなどの体験コーナーのほか、消防〇×クイズやファイヤーストラックアウト、縁日コーナー、防災展示コーナーなどの催しが行われ、子ども達は楽しく消防や防火について学んでいました。



寿大学・大学院入学式

このたび、鶴居村寿大学・大学院の入学式が行われ、今年度の講座がスタートしました。

式では、國安学長（教育長）が新たに入学された学生を歓迎するとともに、健康で有意義な学生生活を送るよう期待の言葉を述べました。

寿大学・大学院では毎月一回、多様な講座が開設されることから、高齢者同士の交流などが図られ、入学式に参加した学生の皆さんから、これから始まる各種講座を心待ちにしている様子が伺えました。



運動広場「こどもの日」イベント



鶴居運動広場において、5月3日にビンゴ大会、5月5日に大抽選会が「こどもの日」イベントとして行われました。

イベントの景品には人気ゲーム機の「Wii U」や「3DS」の他に鶴居特産チーズなど豪華景品が多数用意され、両日とも大勢の家族連れで賑わいました。



厚生労働大臣特別表彰 伝達式

4月22日、平成25年度民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰を受賞された吉田朝子さんの伝達式が、役場で行われました。

吉田さんは、昭和55年から平成25年まで33年間の永きにわたる民生委員児童委員としての功績や平成13年からの25年までの村民生委員協議会長として、組織運営に多大な貢献をされたことによる授与となり、当日は大石村長から表彰状等の伝達が行なわれました。

北海道日本ハムファイターズ 鶴居後援会が設立されました

5月9日、北海道日本ハムファイターズを地域から応援しようと村民有志により鶴居後援会が設立されました。

会長には大石村長が就任し、球団の応援を通じながら、地域活性化や特産品のPR、青少年育成を目指して活動します。
【お問合せ先】

鶴居後援会事務局（担当：佐藤）
☎090-8279-8908

自衛官募集相談員委嘱状授与式



5月15日、役場において平成26年度鶴居村自衛官募集相談員の委嘱状授与式が行われ、大石村長と自衛隊帯広地方協力本部佐藤副部長（写真：左）より支雪裡在

住の工藤克己さん（写真：中央）に委嘱状が授与されました。

工藤さんは平成26年から28年までの2年間、自衛官の募集相談員として活動し、入隊予定者を支援していきます。

視察研修を終えて

【研修参加者】
齋藤 欣己（中雪裡南）
服部佐知子（中雪裡東）
小野いずる（鶴居市街）

本年3月25日（火曜日）から27日（木曜日）までの日程で、東京都日野市・国立市、埼玉県飯能市、神奈川県川崎市、千葉県柏市にて行った「鶴居村ふるさと創生基金人材育成事業」の研修内容について紹介します。

1. 研修の目的

国内でコミュニティガーデンや緑の基本計画などが広がっており、コミュニティガーデンが地域にどのような役割を果たしているのかを研修し、コミュニティガーデンの魅力と鶴居村におけるコミュニティガーデンの可能性、地域活性化を調査目的として実施しました。

2. 研修先と研修内容

(1) 東京都日野市・国立市

まちの生ごみ活かし隊が運営する「コミュニティガーデンせせらぎ農園」を視察し、コミュニティガーデンの効果、地域活性化の道、また、生ごみ堆肥の有効性を探るため、野の暮らし運営のコミュニティガーデン「みんな畑」やYabologyが運営

する古民家コミュニティ「やぼろじ」、くにたち市民協働型農園の会が運営する「くにたちはたけんぼ」の視察。

(2) 埼玉県飯能市

生活の木が運営する薬香草園の園芸技法や植栽されている植物の種類、さらにハーブの効果、利用法を学ぶ。

(3) 神奈川県川崎市

宮前ガーデンニング倶楽部運営の「みやざきコミュニティガーデン」を視察し、コミュニティガーデンの効果、地域活性化の道を探る。

(4) 千葉県柏市

柏市のカシニワ制度（かしわの庭、地域の庭）の取り組みから、みどりの保全・創出、人々の交流の増進、地域活性化、また行政と村民との協働の道を考える。

3. 研修報告

【3月25日（火曜日）】

研修先…せせらぎ農園、はたけん

ぼ、みんな畑、やぼろじ

「コミュニティガーデンせせらぎ農園」では、約200世帯の生ごみを回収して「直接土ごと発酵」方式



コミュニティガーデン
せせらぎ農園と水路



コミュニティガーデンせせらぎ農園
佐藤さん、加藤さんと

で堆肥化し、それを利用したガーデン、野菜作りを実践していました。日野市は2000年に「ごみ改革」を行い、その後「ごみゼロプラン」策定に参加した市民が「ひの・まちの生ごみを考える会」を2002年に発足しました。「ごみ改革」で協働したごみゼロ推進課職員も毎月の

例会に参加し、市民と協働で生ごみゼロへ向けた取り組みを積極的に行い大きな効果を上げています。ゴミ問題、緑の破壊などは都市としての問題だけではなく、全ての地域における共通の問題と考えます。こちらの生ごみ堆肥づくりの取り組みは、地域の保育園、幼稚園、小学校等へも講師として出向き実践しているそうです。生ごみ堆肥づくりは、ゴミを減らすだけではなく、無駄な焼却エネルギーの節約、焼却炉の延命、二酸化炭素排出の削減による地球温暖化防止、竹パウダーの活用による地域内循環、障害者雇用、そして、さらに元気がつまった野菜作りにも繋がっているそうです。地域に根ざしたコミュニティづくりに必要な要素は、会員の方が「自主的にやる」こと、そして、人と人のつながりを大切に、仲間と共に楽しく取り組むことだと学ぶことができました。また、会員みなさんの生き生きとした笑顔、楽しそうな笑い声も印象的でした。

農家＋市民＋国立市によるあたらしい農園「はたけんぼ」、みんなで話し合いをしながら協働（こころと力を合わせて働く）の作業をしているための場「みんな畑」、異業種の

メンバーが集まって人と人、人と自然が、つながる暮らしを考えるコミュニティ「やほろじ」全てに関わっている菅井さんの案内で、3カ所を見学させていただきました。コミュニティとは、生きものであるというのを実感してきました。三者三様それぞれの形があり、より良いものを生み出そうというアイデアに溢れていて、地域に合うコミュニティとして変化、成長し続けているのを感じました。そして、何よりも菅井さんの「農地のある景色を残したい」という強い信念を持って行動している姿に共感しました。

【3月26日（水曜日）】

研修先…薬香草園

薬香草園のハーブガーデンを見学し、主にハーブについて学んできました。

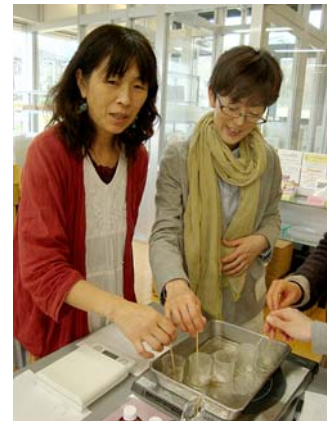
こちらの生活の木では、自然・健康・楽しさをテーマに、生活哲学（生活をよりよく識る）と生活哲学（生活をよりよく考える）を通して、モノ、コト、そしてココロの豊かさある生活を追求、提案、販売することをコンセプトとして取り組んでいます。

今回の薬香草園ではたくさんの種類のハーブに触れることができました。春先ということもあって、まだ冬を越えたばかりの状態で、緑の豊かさや花々の鮮やかさを目にすることはできませんでしたが、これから芽吹いていくという力強さを感じることができました。すでにクロッカス、ムスカリ、水仙等の花が咲いていて、北海道との気候の違いに改めて驚かされました。やはり地域の気候に合わせた、植物選びというのとても大切であると感じました。特に雪が少なく、風の強い寒さ厳しい道東にとって、知識と経験をフル回転させるのももちろん、地域の方と密に情報交換する必要性を改めて感じました。



みんな畑手前の路地

くにたち はたけんぼ・やほろじ・みんな畑に関わっている菅井さんと



アロマ講習会



ハーブガーデン



メディカルハーブガーデン

じました。今回、アロマ講習会にも参加し、ハーブの利用方法がたくさんあることも知ることができました。正しい知識を持って利用することが大切であること、生活の中に身近なハーブを取り入れてみることも良いと感じられる研修となりました。

【3月27日（木曜日）】

研修先…みやざきコミュニティガーデン、柏市役所

デン、柏市役所

午前中は、日本でいち早くコミュニティガーデンを立ち上げたみやざきコミュニティガーデンを視察してきました。こちらは、2001年から宮前ガーデンング倶楽部を母体とした宮前コミュニティガーデン実行委員会（以下実行委員会）が管理運営しています。2000年に地域のみなさんが集まり、市民・まちづくりワークショップを開催し半年をかけて、予定地探しから基礎プラン、実施プランを話し合い立ち上げられました。実際のガーデン作りでは、色々な分野の専門家の方々の協力を得て、みなさんとの「協働の輪」の広がりが、今の実行委員会を支えているというのがよく分かりました。そして、「みんな何かの専門家、みんなが主役、みんながリーダー」みんなの得意分野を活かすことによつて、さらに「主体的に動く」ことによつて、さらなる「みんなの力」が見え、より良いコミュニティ活動につながっていくことを学びました。また、実行委員会は、行政との連携が強いというのを感じました。色々な制度、資金面の情報やアドバイス、



みやざきコミュニティガーデン
「きせつのこのみち
グリーンガーデン」



みやざきコミュニティガーデン倶楽部のみなさん
宮前区道路公園センター 佐々木さんと



宮前区道路公園センターでの説明

相談に密に携わってくれるより良い関係が築かれているというのも印象的でした。

午後からは、柏市役所へ移動し、都市部公園緑政課の古橋さんと渡邊さんから「カシニワ制度」についてお話を聴いてきました。柏市は、市

民の憩える緑豊かな空間を増やしていくと、緑の取り組みを進めています。一方で、宅地化されずに残っている土地、荒れた樹林地、使われなくなった畑となっている「空き地」に市民と行政が協力して手を加え、住民が使える「地域の庭」にする

ことで、柏の緑を守り、増やしていくと考え、「地域の庭」づくりを支援する「カシニワ制度」（かしわの庭・みんなの庭）を作り取り組んでいます。「カシニワ」とは、「かしわの庭」と「貸す庭」の掛け言葉で、柏市がもつと魅力あふれる街になるように、柏市役所公園緑政課が1年3ヶ月をかけて立ち上げた制度です。貸したい空き地の土地所有者の方、空き地の利用を希望する団体の方、そして、緑の活動を支援したいという方（腐葉土、球根、廃材などの提供）が、この「カシニワ情報バンク」に登録し、柏市がその仲介を担っています。また、「カシニワ公開」は、多くの方に見て利用してもらいたいという地域の庭や、庭をきつかけに交流を深めたいオープンガーデンが登録され、ホームページでも気軽に閲覧できるようになっています。このような制度は、コミュニティガーデン立ち上げや市民団体の活動に

とって、とても心強いサポートとなっています。さらに、平成24年度には、東日本大震災の被災地に対して、柏市として何かできることはなにかという思いが集まり「カシニワ東北支援プロジェクト」が立ち上がり、ビオラやルピナスなどの苗を届けています。

全ての研修先で、たくさんの学びを得ることができました。年齢性別を問わず、地域のみなさんが気軽に参加できるコミュニティづくり、参加者みなさんの自主性を尊重し、個々が得意分野のアイデアや能力を出し合って、より良いものを作り上げていくこと、基本は楽しいという気持ちであり、それが続ける原動力となることなどを学びました。そして、参加者と行政が協働しひとつとなつて、助け合い支え合って活動していくことの大切さもよく分かりました。さらに、各団体さんに共通して感じたことは、自然、地球に優しいエコな取り組みにも積極的に取り組んでいることでした。

自然豊かなこの鶴居村に必要とされるコミュニティガーデンとは、村民のみなさん、近隣の地域の方々、また緑の大地に憧れて訪れる観光客の方々にも喜ばれる心のオアシスと

なるような存在であると考えます。また、コミュニティガーデンという枠に捉われず、さらに「日本で最も美しい村」にふさわしい緑溢れる綺麗な村を村民のみなさんとつくりあげていければ、もっとみなさんから愛される鶴居村になると確信を持つことができました。

今回、実際に取り組みを実践している団体や現地を直接訪問させていただき、書籍やインターネットだけでは知りうるできなかったたくさんさんの情報を得ることができました。それぞれの団体から、熱い思い、人と人のつながりの大切さを強く感じることもできました。今回学んだことを活かし、「日本で最も美しい村」鶴居村をさらに素晴らしい素敵な場所に発展できるよう活動していきたいという気持ちを新たにすることができました。



柏市公園緑政課 古橋さんと渡邊さんからカシニワ制度について説明

個人住民税均等割の税率改正について

平成26年度個人住民税（村・道民税）の均等割が変わります
（平成26年度から平成35年度までの10年間の臨時的措置）

改正の概要

東日本大震災からの復旧に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するための臨時的な税制上の措置として、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人村民税と個人道民税の均等割が、それぞれ年額500円引上げられます。

特例の内容

道民税均等割

道民税均等割の標準税率（現行1,000円）について、500円を加算した額

村民税均等割

村民税均等割の標準税率（現行3,000円）について、500円を加算した額

《特例の期間》平成26年度から平成35年度までの10年間

均等割	現行（平成25年度まで）	特例期間（平成26年度から平成35年度まで）
道民税	1,000円	1,500円
村民税	3,000円	3,500円
合 計	4,000円	5,000円

【お問い合わせ先】役場企画財政課税務係（TEL 64－2112）

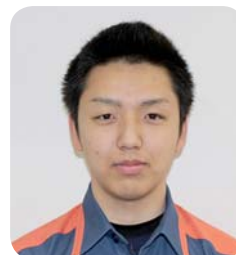
平成26年度 第40回釧路北部消防事務組合総合演習

5月11日、第40回釧路北部消防事務組合総合演習が標茶町で開催されました。弟子屈、川湯、標茶、鶴居の職団員約190名、消防車両合計17台が集結し、観閲式や分列行進、火災防御訓練が行われ、来賓や見学にきた多くの住民が見守るなか真剣な表情で演習に臨んでいました。火災防御訓練では標茶町開発センターからの火災を想定し、消防車から一斉に放水が行われ、消防職団員の技術の向上と士気高揚を図るとともに、組合内の連携を高めることができました。また、演習に先立ち鶴居消防団第一分団の澁谷副分団長に消防長官表彰が伝達授与されました。



鶴居消防署新規採用職員について

加藤 大輝（かとう だいき） 21歳 鶴居村出身
北海道ハイテクノロジー専門学校救急救命士学科卒業、救急救命士の国家資格取得。本年5月1日、鶴居消防署救急救助係を拝命。
「これから鶴居消防署の一員として村民の皆様の生命、財産を守るため頑張りますのでよろしくお願いします。」



危険物安全週間について

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。今年度は「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」を統一標語とし、6月8日から14日までとなっています。普段よく使用する灯油やガソリンの保管や取扱いについて今一度確認しましょう。

保管について

- ①子供の手の届かないところに置く
- ②風通しの良い涼しい場所に保管する（高温になる場所には置かない）
- ③ふたは確実に閉める

取扱いについて

- ①給油中、使用中は火気厳禁
- ②定期的に換気する
- ③草刈り作業などの燃料（混合油含む）は金属製容器に入れて取り扱う

危険物の取扱いや防火に関するご相談は 鶴居消防署（☎64-2344）まで

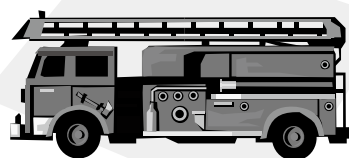
下幌呂消防部、女性消防部発足任用式

鶴居消防団では4月1日付で第1分団下幌呂消防部、女性消防部を創設し、4月27日に発足任用式が開催されました。

鶴居消防団は昭和46年より、鶴居市街を中心とする雪裡地区並びに幌呂、上幌呂、下久著呂の4地区をそれぞれ管轄する4分団体制により村の防災の一翼を担ってきましたが、近年下幌呂地区の住宅地造成等に伴い世帯数が増加していることを受けて同地区の防災拠点として下幌呂消防部を創設しました。また、女性の持つソフトできめ細かな特性を活かした村民や高齢者等災害弱者に対する火災予防の指導や普及啓発、大規模災害時における救護活動等の充実を目的として女性消防部を創設しました。

式では櫻橋団長が両部の団員一人一人に辞令を交付し、新団員を代表して小泉女性消防部長が「村民の奉仕者として誠実、公平に職務を遂行します」と宣誓しました。更に、大石村長が「地域防災は喫緊の課題。村民の負託、期待に応えてほしい」と述べました。

この日は職団員や来賓約80名が参加する中、大規模・多様化する災害等に対応するため新たな防災活動をスタートしました。



役場からのお知らせ

福祉バスの運行について

村では鶴居村立診療所・鶴居歯科診療所での通院治療や鶴居市街地区での買い物などのために、福祉バスを前日予約制にて運行しています。

運行曜日・地区・運転手及び予約番号は次のとおりです。

(1)火曜日

幌呂市街西、中幌呂下、下幌呂、下

雪裡

【運転手】 内田久さん

☎090(1641) 4613

(2)水曜日

中久著呂、支雪裡、茂雪裡、中雪裡

東・西

【運転手】 渋谷正さん

☎090(6263) 0562

(3)木曜日

下久著呂・中雪裡南

【運転手】 庄司勝美さん

☎090(6212) 2723

(4)金曜日

幌呂市街東、中幌呂高台、支幌呂東・

西、茂幌呂、上幌呂、新幌呂

【運転手】 北直樹さん

☎090(8636) 2567

※福祉バスの運行時間は午前9時ごろからお迎えに伺い、鶴居市街への到着は概ね9時半から10時頃となります。帰りは鶴居診療所・鶴居歯科診療所での診察終了後となりますが、概ね鶴居市街を10時半から11時頃の出発となります。

※福祉バスは鶴居村立診療所及び鶴居

歯科診療所の臨時休診の際にも運行しますが、毎週土・日・月曜日と祝日及び12月31日から1月5日の年末年始は運行しません。

※ご予約は運行日前日の午前10時から正午までの間に運転手の予約電話に直接予約願います。また、通院治療以外のご利用の際には、運転手に行先・所要時間等をお知らせいただくとともに、運転手の指示に従ってください。

【お問合せ先】

役場保健福祉課福祉係

☎64-2116

鶴居村教育資金利子補給事業について

村では、進学時の借入資金に対する利子補給事業のお申込みを受付けています。

(1)申請資格

本村の住民基本台帳に登録されている方で、被扶養者の進学時（高校以上）において引き続き1年以上居住している住民登録者

(2)対象となる資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構から借り入れた資金（学生1人当たり200万円を限度とし、受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金）

(3)利子補給の内容

借入利率について、年利3%までを対象。7年間を限度に利子補給

(4)お申込み方法
教育委員会教育課で配布する申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえお申し込みください。

(5)お申込み期限
9月30日(火)まで

【お問合せ先】

教育委員会教育課総務係

☎64-2050

農地等の納税猶予の特例を受けている人のために

農地等の贈与税・相続税の納税猶予の特例を受けている方にお知らせします。

□3年ごとに「継続届出書」の提出が必要ですが、

□特例農地等の譲渡や転用などをした場合には、猶予されている税額の全部または一部を納付しなければなりません。

□特例適用者が農業経営を廃止した場合には、猶予されている税額の全部を納付しなければなりません。

□特例農地等を交換したり買換えする場合には、「承認申請書」の提出により、引き続き納税猶予の適用が受けられる場合があります。

□特例適用者や贈与した人が死亡した場合には、「免除届出書」の提出が必要となります。

【お問合せ先】

村農業委員会事務局

☎64-2114

鶴居村畑・採草牧草地賃借料情報（平成25年度集計）

平成25年度の農地法及び農業経営基盤強化法による村内の賃借料水準は、下記表のとおりとなっておりますので、お知らせ致します。

○畑・採草牧草地		(10aあたり)			
地域名	平均額	最高額	最低額	筆数	
鶴居地区	2,000円	3,200円	200円	142	
幌呂地区	1,900円	3,500円	200円	135	
久著呂地区	2,600円	3,300円	800円	44	

ご協力ありがとうございます

このたび、東星渡部建設株式会社（弟子屈町）が地域貢献活動として、下幌呂小学校のグラウンドを整備していただきました。心よりお礼申し上げます。



地域貢献活動の様子



休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施します。ぜひご利用ください。

(1)日時

6月22日(日)

午前10時～午後4時まで

(2)場所

釧路公証人役場

(釧路市末広町7丁目2番地
金森ビル1階)

(3)相談内容

遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

(4)相談料 無料です

【申込方法】

相談を希望される方は、6月20日(金)まで、電話予約をお願いします。(☎25-11365)

無料調停相談会の実施について

釧路調停協会では、次のとおり無料調停相談(年2回実施のうち今回は1回目)を実施しますので、ぜひご利用ください。

(1)日時

6月4日(水)

午前9時～午後2時まで

(2)場所

釧路市幸町9番1号

釧路市交流プラザさいわい4階

(3)相談担当

調停委員(釧路調停協会所属)

(4)相談内容

離婚、相続、不動産、金銭貸借、交通事故など家事及び民事に関するトラブルについて、裁判所の調停委員が、調停で解決する手続きの相談に無料、秘密厳守で応じます。

(5)主催 釧路調停協会

(6)後援

釧路地方裁判所及び釧路家庭裁判所

【お問合せ先】

釧路簡易裁判所内 釧路調停事務局(☎41-4171)

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

厚生労働省では毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」として、全国的に啓発運動を展開しています。

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を

定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

「子どもの人権110番」強化週間

現在、児童・生徒間での「いじめ」問題や、教育職員による「体罰」問題が、深刻な社会問題となっています。子どもをめぐるとは、周囲の目につきにくいところで生じていることが多く、被害者である子ども自身もその被害を外部に訴えるだけの力が未成熟であったり、身近に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。

そこで、法務省の人権擁護機関では、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、相談を受け付ける専用電話「子どもの人権110番」を設けています。子どもをめぐるとは、様々な人権問題に取り組むため、6月23日(月)～29日(日)までの一週間を「子どもの人権110番」強化週間として、相談時間を延長して対応します。

■子どもの人権110番
(子ども用)

☎0120(007)110

■実施時間

(1)6月23日(月)～6月27日(金)

午前8時30分～午後7時

(2)6月28日(土)～6月29日(日)

午前10時～午後5時

■相談担当者

子どもの人権にかかわる問題を専門に扱っている釧路人権擁護委員連合会の「子ども人権委員」が対応します。

【お問合せ先】

釧路地方法務局人権擁護課
☎31-5014



雇用保険の制度改正について

厚生労働省では、育児休業給付金の充実を図ること等を柱とする雇用保険法の一部改正が行われ、本年4月1日付けでその一部を施行、実施しています。内容につきましては、次のとおりです。

■育児休業給付金の支給率の引き上げ

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%(従来は50%)に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

■就業促進定着手当の創設

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6ヵ月以上雇用され、再就職先での6ヵ月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6ヵ月分(上限額があります)を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。

詳細につきましては、ハローワーク釧路(☎41-1201)までお問い合わせください。

ご存知ですか? 「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金(老齢基礎年金)の不足分を補うための上乗せ年金として創設された公的な年金です。国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

・20歳から60歳未満の方
・国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)
・道内に住民票のある方

※平成25年4月から60歳以上65歳未満の方で、国民年金に加入されている方も加入できるようになりました。

【こんなメリットがあります】

①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。

②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。

③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなれた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳細につきましては北海道国民年金基金(フリーダイヤル0120(65)4192)までお問い合わせください。

6月4日(水)～
10日(火)は

平成26年度 歯と口の健康週間です



毎年6月4日～10日は、「歯と口の健康週間」です。これは、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するために、厚生労働省や日本歯科医師会などが主催し定めているものです。ぜひこの機会に、ご自身の歯と口の健康を見つめ直してみましょう。

【年齢に応じた一生の口腔ケアが大切です】

歯と口は私たちが子どもの頃から、一生使いつづけていくものです。毎日使う大切な器官だからこそ、トラブルが起こらないようにしっかりとケアをしていく必要があります。そして歯と口のトラブルは、単に口の中だけにとどまらず、全身に影響することもわかっています。そのため、悪化する前に発見して進行を食い止めることは何より重要なことと言えます。

【定期的な歯科健診を受けて歯と口の健康チェックを】

歯医者さんは歯が痛くなったら行くところ、そう思っていないですか。痛くなってから歯科医師に通い始めるのではなく、かかりつけの歯科医師をつくり、定期的に歯の健診をしてもらいましょう。歯科医師のもとでは、健診だけではなく、歯石の除去やブラッシングの指導もしてもらえます。自分で行う毎日のセルフケアと歯科医師による治療や指導(プロフェッショナルケア)を組み合わせ、いつまでも健康で清潔な歯と口を守っていきましょう。

● 1歳6ヶ月～就学前までの幼児の 歯科健診・フッ素サホライド塗布について

対象年齢のお子さんは、鶴居歯科診療所で歯科健診・フッ素サホライド塗布・歯科保健指導を受けることができます。6ヶ月の間隔をあけて年2回まで自己負担無料で受けられます。

事前に鶴居歯科診療所に電話予約をして、母子健康手帳を持参の上で受診してください。

○鶴居歯科診療所(電話 64-2905)

● 満40・50・60・70歳の方へ 【総合歯科健診のお知らせ】

村では対象年齢の方であれば、総合歯科健診を鶴居歯科診療所で受けることができます。無料で受けられますので、ぜひこの機会を利用し早期発見・早期治療を行いましょう。

受診を希望される方は保健福祉課保健師までお問い合わせください。受診券を発行します。



むし歯予防教室のお知らせ



村では、乳幼児のお子さんのむし歯を予防するために、むし歯予防教室を開催します。

日時：平成26年6月13日(金) 10:30～11:15

場所：ふるさと情報館 みなくる 多目的ホール

内容：乳幼児のむし歯予防のための講話、仕上げみがきについて

講師：齋藤 紀子 歯科衛生士

※参加された方には子ども用の歯ブラシをプレゼントします♪



鶴居村ふるさと情報館

みなくる

図書室だより

新刊案内

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……**6月の図書整理日は24日(火)です。**

図書室は毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間(1人10冊まで)

●貸し出し……【CD・VTR】1週間(CD3点、VTR2点まで)

～視聴覚資料について～

みなくる図書室では、図書や雑誌のほかにCD・ビデオの貸出も行っています。特にCDは今人気のアーティストのものなども数多くありますので、ぜひご利用ください。リクエストも受け付けています。

※リクエストの希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

ニッポンの長寿食



栗原毅 監修
佐々木ゆり 監修
長寿国ニッポンの秘密は「食」にあり。その土地でたいせつにされてきた47都道府県の「料理」「食材」「加工食」を一挙紹介する。日本全国で当地調味料、日常生活で気をつけたい食事法などの記事も掲載。

ダルビッシュ有の変化球バイブル



週刊ベースボール 編
ダルビッシュ有 監修
世界を席巻するスーパー右腕が明かす、あの魔球の全貌。スライダーからストレートまで10球種・全12種類を収録した、ダルビッシュ有の変化球誌上レッスン。ダルビッシュのルーツや軌跡、関係者の証言なども収録。

まいない節 献残屋佐吉御用帖



山本一力 著
献上品を安く買い取り転売するのが献残屋。この店の手代・佐吉は、得意先の浦賀奉行所の役人が、抜け荷の片棒を担いでいると知り…。知恵と度胸で役人や裏稼業の元締めたちに立ち向かっていく人情時代小説。

小さな異邦人



連城三紀彦 著
8人の子どもがいる家庭への脅迫電話。「子どもの命は預かった」。だが家には子ども全員が揃っていた。誘拐されたのは誰…。表題作など全8篇収録した短編集。恋愛小説の名手にしてミステリーの鬼才から最後の贈り物。

アナと雪の女王



サラ・ネイサン&セラ・ノーマン 作
しぶやまさこ 訳
アレンデール王国の2人姉妹、エルサとアナ。若き女王エルサは、雪と氷をあやつる魔法の力で王国を冬の世界に変え、宮殿にとじこもってしまった。妹アナは、姉をつれもどすため、雪山へとむかう…。

おおかみだあ!



セドリック・ラマディエ ぶん
ヴァンサン・ブルジョ え
たにかわしゅんたろう やく
絵本を傾けたり揺らしたり、引っくり返したりすると…。おつかないおおかみは、どうなっちゃうの。ページをめくれば、めくるほどおおかみがやってくる。読者がおはなしを動かしていく、フランス発の新感覚絵本。



2014プロ野球 イースタンリーグ公式戦釧路開催!!

北海道日本ハムファイターズ
VS
埼玉西武ライオンズ

【主催】北海道日本ハムファイターズ
一般財団法人釧路市スポーツ振興財団
【開催日】7月6日(日)
【試合開始】午後1時プレーボール
【開催場所】釧路市民球場
【チケット】4月25日(金)より販売
【入場料】

券種	前売り入場料	当日入場料
内野自由席(大人)	2,000円	2,500円
内野自由席(子供)	1,000円	1,500円
外野自由席(大人)	1,000円	1,500円
外野自由席(子供)	500円	1,000円

※子供は4歳から中学生まで
※4歳未満でも座席が必要な場合は、チケットが必要
※ユニホームを着て来場する子供は無料

【問合先】
一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団 (☎ 31-1230)

6月の自然観察会

●新緑の湿原バードウォッチング

【日時】6月7日(土) 午前10時~12時
【定員】15名
【参加費】無料
【場所】憩の家かや沼駐車場
【申込先】塘路湖エコミュージアムセンター
(☎ 015-487-3003)

●春の湿原花ハイク

【日時】6月8日(日) 午前10時~12時
【定員】15名
【参加費】無料
【場所・申込・問合先】
温根内ビジターセンター (☎ 65-2323)

みんなで調べる 復元河川の環境・2014夏

蛇行が復元された釧路川芽沼地区で環境調査を行います。ぜひご参加ください。

【日時】7月13日(日)
午前8時半~午後2時半
(※荒天時は翌日に順延)
【場所】釧路市役所前または
憩の家かや沼前 集合
【対象】小学校高学年以上
【定員】20名
【参加費】無料
【申込・問合先】
釧路国際ウェットランドセンター
(釧路市役所環境保全課内 ☎ 31-4594)
【応募締切】6月20日(金)
※定員となり次第締切とさせていただきます

鶴居文芸

凍原社6月句
(俳句)

福寿草歩けばこぼる道の中
庭芝の市松もよう巾揃ふ
校庭の巾いっぱいの鯉幟
はるばると曾孫二人風光る
窓ごしの花を慕いて春の鳥
耕して畝巾を引く一日かな
歩巾合わぬ丘の段階春の風
池の巾狭り瞳蓮岸の端
空気まで脹るる如く芽立ち初む

水 和 春 恒 紀 孝 ち 由 ミ
脈 子 夢 子 代 子 え 美 ヤ
ノ

寄付



いただきました心温まる善意に
心よりお礼申し上げます。

・地域振興及び地域福祉等に関する事業のために
鶴居市街 久保田 保博 様
金100,000円

お誕生



お誕生おめでとうございます。
4月中に届出のありました出生について、
次のとおりご紹介します。

堀口 ^{さら}紗良 ちゃん 女 鶴居市街
小鷹 ^{しょうま}匠真 くん 男 鶴居市街

タンチョウ

タンチョウコミュニティ

代表 音 成 邦 仁

子ども湿地交流会 in 宮島沼

4月26、27日に空知管内美瑛市にあるラムサール条約登録湿地の宮島沼で、「子ども湿地交流会 in 宮島沼」という子ども向けイベントが行われました。鶴居村からは下幌呂小学校6年生1名と鶴居小学校4年生5名の6名が参加しました。

●イベントの様子

宮島沼には、春秋の渡り鳥の移動時期に、国の天然記念物マガン(カモの仲間)が一時的に数万羽も飛来します。今回のイベントは、マガン飛来のピーク時期に合わせて開かれ、各地のラムサール条約登録湿地で自然保護活動をする子どもたちに声がかかりました。

主催は、沼のほとりにある「宮島沼水鳥・湿地センター」という施設を拠点に活動する、子どもたち中心のグループ「自然戦隊マガレンジャー」でした。このグループの子どもたちが、他地域の子どもたちに宮島沼の素晴らしさを伝えとともに、子ども同士の交流を深めたいと企画しました。つまり、子どもたちによる子どもたちのためのイベントというわけです。今回は宮島沼、鶴居村、鳥取県米子市から17名が参加しました。

イベントでは、マガンの観察はもちろん、周辺の田んぼで遊んだり、農家さんの話を聞いたり、各湿地の紹介やゲームで交流したりと濃密な2日間でした。初日夕方には、餌場となる沼周辺の田んぼや小麦畑からねぐらとなる沼にマガンが一斉に飛んでくる様子を観察しつつ数かぞえにも挑戦しました。この日はなんと47,000羽ものマガンが沼に飛んできました。

●つるいっ子たちの様子

タンコミでは、村から参加する6名が、他地域の参加者に鶴居村や釧路湿原のことをしっかり紹介できるよう、3月からタンチョウ学習や湿原観察などを実施しました。その甲斐あってか、各湿地の活動紹介の時間では自信満々に発表していました。またイベント中は、常に最前列を陣取って活動に参加し、率先して手を挙げて意見や質問をしていました。事前学習を含め、6名がとても積極的に参加している姿が印象的でした。

鶴居村の子どもたちは、鶴居村の自然や人、産業などに触れるさまざまな体験活動の参加機会に恵まれています。しかし、今回の一連の活動の様子を見て、さらなる可能性を感じました。与えられた活動を体験するだけでなく、自分たちでやりたいことを考え、実現する力、さらにその経験を発信する力を持っているということです。タンコミでは、今後も子どもたちがこのような力を発揮できる機会を作っていければと思っています。



子ども湿地交流会 in 宮島沼に参加した
つるいっ子たち



次々に飛来するマガンを双眼鏡とカウンターを
使って数える子どもたち

タンチョウ コミュニティ

〒085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東2丁目15番地

電話 64-2482 / FAX 64-2482
HP <http://www14.ocn.ne.jp/~tancomm/>
ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/tancho_comm/



村のカレンダー

1	日	
2	月	
3	火	・ 健診結果報告会 10:00～ 幌呂農村環境改善センター ・ 特設人権相談及び行政相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
4	水	・ 第21回鶴居村植樹祭 10:00～ 鶴居村多目的運動広場横 ・ 健診結果報告会 10:00～ 幌呂農村環境改善センター
5	木	
6	金	・ 健康増進プロジェクト運動教室 10:00～ 総合センター ・ 第47回鶴居村家畜共進会 10:30～ 鶴居村家畜共進会場
7	土	・ 鶴居小学校運動会 9:00～ 鶴居小学校グラウンド
8	日	・ 下幌呂小学校・自治会地区合同大運動会 8:50～ 下幌呂小学校グラウンド ・ 幌呂小学校・幌呂中学校合同運動会 9:30～ 幌呂小学校グラウンド
9	月	
10	火	・ 子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
11	水	・ 四種混合、不活化ポリオ、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、BCG、麻疹・風疹、二種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
12	木	
13	金	・ むし歯予防教室 10:30～ ふるさと情報館「みなくる」
14	土	
15	日	・ 「おひさま(親の会)」 10:00～ 役場2階和室
16	月	・ 鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室
17	火	
18	水	・ 第2回鶴居村議会定例会 10:00～ 村議会議場
19	木	・ 鶴老連ゲートボール大会 8:00～ 鶴居村ゲートボール場 ・ 第2回鶴居村議会定例会 10:00～ 村議会議場 ・ 乳児健診 13:00～ 総合センター和室
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	・ 道道釧路空港線植栽事業 10:30～ 釧路空港中央分離帯内花壇
24	火	
25	水	・ 四種混合、不活化ポリオ、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、BCG、麻疹・風疹、二種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
26	木	・ 1歳6ヵ月・3歳児健診 13:00～ 総合センター
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	

今月の表紙

下幌呂消防部及び女性部発
足任用式の写真です。
鶴居消防団初となる女性消
防部の今後の活躍に期待が寄
せられます。

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数
人身事故 1件／物件事故 24件
4月中の発生件数
物件事故 0件／物件事故 5件
死亡事故ゼロの日 522日
(4月末現在)

人の動き 4月末住民登録人口

人口 総数 2,535人
(前月比+10人)

うち外国人人口 14人
(男4人・女10人)

昨年同期は2,521人で、
対前年比較は+14人です。

男 1,262人(前月比+5人)
女 1,273人(前月比+5人)

世帯数 1,096戸
(前月比+7戸)

うち外国人世帯数 6戸

編集後記

村内の桜が満開に花咲き、ようやく待ちわびた春がやってきました。暖かくなると外へ出歩く機会も多くなるかと思われそうですが、交通事故等には十分注意してください。

私事ではありますが、4月下旬頃公務での東京出張の際、オバマ大統領の来日と重なり、羽田空港で大統領専用機を見ることができました。「エアフォースワン」とよく聞きますが、あれは大統領が搭乗した際のみ用いられるコールサインで、搭乗機を指す名称ではないそうです。出張から帰ってきて、エアフォースワンを見たとき連呼していた筆者は全く知りませんでした。

さて、6月には小中学校の運動会が控えていますね。今年も全力で走る子どもたちと親御さん(笑)が見れるのを楽しみに取材へ伺いたいと思います。(D)